

令和3年度 大阪労働局の取組について

— 数値目標・達成状況 —

《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 働き方改革の定着に向けて
- II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保
- III 安全に安心して働くことができる労働環境の整備

令和3年度における大阪労働局の数値目標の達成状況

I 働き方改革の定着に向けて

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末現在）	令和4年度の取組方針
1	女性の活躍推進	● 令和4年4月1日の改正女性活躍推進法の施行に向けて、常時雇用する労働者数が101人以上300人以下の事業主からの一般事業主行動計画の届出率を100%とすることを旨とする	● 1月末時点での届出率は14.7%（318件/2,157件）。オンライン説明会の開催や、新規義務対象事業主に対する電話、資料送付等の個別の働きかけを積極的に実施しているが、現時点（義務化前）での届出は低調。	令和4年4月1日から改正女性活躍推進法の施行のため義務付けられる、常時雇用する労働者数が101人以上300人以下の事業主からの一般事業主行動計画の届出率を100%とすることを旨とする。
		● マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率92.6%以上	● マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者就職率96.5% 目標達成に向け順調に推移している。	担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施し、重点支援対象者の就職を推進する。
		● マザーズハローワーク事業における担当者制による重点支援対象者数5,810人以上	● マザーズハローワーク事業における担当者制による重点支援対象者数3,882人（進捗率66.8%） 今年度の目標達成は困難な状況であるが、引き続き取組を推進していく。	各拠点で魅力あるイベントを実施し、新たな求職者の獲得に向けて取り組んでいく。
2	高齢者の雇用対策の推進	● 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数2,634件以上	● 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数2,652件（目標達成率100.7%）	引き続き、生涯現役支援窓口での就職支援に取り組む。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末現在）	令和4年度の取組方針
3	就職氷河期支援プログラムに基づく施策の推進	● ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代（35歳～54歳）の不安定就労者・無業者の件数6,326件以上	● ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代（35歳～54歳）の不安定就労者・無業者の件数7,589件（進捗率120.0%）（令和3年12月末現在） 現時点において、目標を達成。	引き続き、就職氷河期世代対象求人の積極的な確保及び個別支援等によるきめ細かな支援を実施し、就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の正社員就職を推進する。
4	若者の雇用対策の推進	● 就職支援ナビゲーターによる支援について、正社員就職件数14,381件以上	● 就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職件数8,947件（進捗率62.2%） 今年度の目標達成は困難な状況であるが、引き続き取組を推進していく。	新卒者等の正社員就職に向けた支援を強化する（WEBを活用した各種就職支援を展開）。
		● ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーターの件数8,673件以上	● ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数5,163件（進捗率59.5%）（令和3年11月末現在） 今年度の目標達成は困難な状況であるが、引き続き取組を推進していく。	担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施し、フリーター等の正社員就職を推進する。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末現在）	令和4年度の取組方針
5	労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止	● 労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働の是正に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底のため、計3,000以上の事業場に対して、民間事業者等も活用し、リモート方式も含めたセミナー等を開催する	● 開催数 56回 参加事業場数 1,092事業場 達成率 36.4% 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター、医療勤務環境改善支援センターと共催するなどして、参集型とリモート方式を活用してセミナーを実施するとともに、大阪労働局YouTubeチャンネルも活用した。なお、労働時間相談・支援班により、改正労働基準法等の周知に加え、テレワークの導入推進等の周知啓発、生産性向上の支援策の周知を目的とした個別支援を3,294事業場に対して実施している。また、36協定の周知については、大阪働き方改革推進協議会メンバーである金融機関全支店窓口に配置するなどの協力を得て実施した。	中小企業においては改正労働基準法を含む「働き方改革」に関して認知度が低い項目があることを踏まえ、今後とも感染症拡大に留意しながら、周知に取り組む。周知方法については、リモート式セミナーに加えてYouTubeチャンネルを活用する。
		● ストレスチェック実施結果報告書未提出事業場の全てに効果的な督促及び指導等を行い、2022年度までに提出率90%以上とする	● 提出率 84.7% ストレスチェック実施結果報告書未提出事業場に対する指導等を行った。	2022年度までに提出率90%以上とするために、府内労働基準監督署において、「ストレスチェック実施率の向上を図るための取組について」（通達）をもとに、あらゆる機会を捉えた周知の実施、個別指導等の実施の取組を強化する。
6	雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績以上	● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数 13,291人（進捗率69.4%） ※キャリアアップ助成金（正社員化コース）の申請件数は前年度同期比7.5%減少している。	事業主団体等への広報依頼やリモートを含む各種セミナー等を通じた周知啓発について、感染防止対策に留意し、引き続き、積極的に取り組んでいく。

7	<p>中小企業・小規模事業者等への支援と生産性向上の推進</p>	<p>○ 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターが、相談件数2,980件、セミナー開催70回以上、専門家派遣事業による個別訪問支援880社及び商工団体等の相談窓口への派遣を延べ35件実施できるよう、周知活動等を行う</p>	<p>○ 1月末現在での実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談：1,621件 ・セミナー：89回 ・個別訪問支援：640社 ・窓口相談派遣：151件 <p>下半期は相談、セミナー、個別訪問支援、窓口相談派遣の月の平均件数が上半期を上回り、多くのニーズに的確に応えることができた。</p>	<p>中小事業主が、働き方改革関連法への円滑な対応ができるよう、また、コロナ時代の新たな働き方へ対応できるよう、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターによる支援を積極的に展開する。</p>
---	----------------------------------	--	---	---

II 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末現在）	令和4年度の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	● 就職件数（常用）66,240件以上	● 就職件数（常用） 53,538件（進捗率80.8%） 目標達成に向け順調に推移している。	【就職件数、充足数】 支援を必要とする人に必要な支援を届けるために、ハローワークに関する情報を様々な媒体を通じて発信することでハローワークの新規利用につなげる。 初めてハローワークに訪れた利用者のニーズを把握し、求人情報の提供により職業紹介につなげることで、就職件数・充足数の向上を図る。
		● 充足数（常用）73,410件以上	● 充足数（常用） 60,884件（進捗率82.9%） 目標達成に向け順調に推移している。	
		● 紹介率（新規求職者数に対する紹介件数の割合）について、前年度実績以上の割合を目指す	● 紹介率 115%（進捗率90.6%）（令和3年12月末現在） ※前年度実績127% 令和3年度は、利用者との「つながり」を意識した「顔の見える」関係づくりを軸に、求人充足に向けた積極的な情報収集・情報発信、「就職」につながる求職者支援を行っている。	
2	正社員希望者に対する就職支援	● 正社員就職件数29,696件以上	● 正社員就職件数 23,356件（進捗率78.7%） 職業相談窓口における正社員就職のメリットの説明、計画的な個別支援の実施により就職件数の向上に取り組んでいる。	非正規雇用での就職を希望する者のうち、人材不足分野の職種等、正社員就職の可能性が高い職種を希望する者や、職業相談の過程で正社員就職できる可能性が高いと判断される者に対し、正社員就職のメリットを説明し、必要に応じ個別支援を実施する等、きめ細やかな就職支援を行う。
		● 正社員求人数351,502人以上	● 正社員求人数 311,518件（進捗率88.6%） 正社員求人の提出勧奨、正社員求人への転換勧奨に積極的に取り組んでいる。	

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末現在）	令和4年度の取組方針
3	人材不足分野等における人材確保対策の総合的な推進	● 人材不足分野の就職件数17,553件以上	● 人材不足分野の就職件数14,489件（進捗率82.5%） 人材不足分野（医療、介護、保育、建設、運輸、警備分野）における人材確保を推進すべく、人材確保対策コーナー（※1）を中心として、魅力ある職場の情報提供、新規求職者の掘り起し、業界セミナーや面接会の開催等、様々な取組を展開。 （※1）ハローワーク梅田、大阪東、大阪西、阿倍野、淀川、堺、布施、池田、枚方、茨木の10拠点に設置。	引き続き、有資格者へのハローワークメニューの案内、魅力あるセミナーの開催等に取り組むと共に、事業所訪問による事業所情報の収集と活用、実際に働く場所を見て体感できる体験会や面接会を開催する等、多面的な取組を実施する。関係機関・団体との連携、マスコミを通じた情報発信を積極的に行うことで、就職件数の向上を図る。
4	地方自治と一体となった雇用対策の推進	● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、3,000件以上	● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数2,049件（進捗率68.3%） 一部施設を除き、地方自治体の要請により4月27日～6月18日まで来所によるサービスを休止したことが影響している。	引き続き、自治体との連携を深めながら就職支援の充実を図り、利用者数及び就職件数の向上に努める。
		● 生活保護受給者、児童扶養手当受給者等の生活困窮者に対する就労支援について、就職件数4,081件以上	● 生活保護受給者、児童扶養手当受給者等の生活困窮者に対する就職件数3,480件（進捗率85.3%） 目標達成に向け順調に推移している。	地方自治体と連携を取りながら、新型コロナウイルス感染症の影響により増加している生活困窮者の就労支援に取り組む。
5	障害者などの雇用対策の推進	● 障害者の就職件数7,417件以上	● 障害者の就職件数6,084件（進捗率82.0%） 職場実習の減少などの影響はあるものの、面接会の実施など就職機会の提供などにより、概ね順調に推移している。	引き続き、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施するとともに、雇入れ・定着支援についても充実強化を図る。

6	職業訓練を活用した人材育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的職業訓練の修了後3か月後の就職件数4,446件以上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数4,335件（進捗率97.5%）（令和3年12月末現在） 訓練受講者に対する積極的な就職支援、来所日に合わせ求人情報の提供及び管理選考を実施するなどの取組により、概ね順調に推移している。 	引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関と連携の上、的確な就職支援を実施していく。
---	-----------------	---	---	---

Ⅲ 安全に安心して働くことができる労働環境の整備

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末現在）	令和4年度の取組方針
1	安全で健康に働くことができる職場づくりの推進	● 死亡災害を2017年と比較して、2022年までに15%以上減少させる	● 令和3年単年 目標 死亡者数53人 実績 死亡者数62人（+9人、+17.0%）	死亡災害の事故の型別で多い墜落・転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害、交通事故を減少させるため、夏季及び年末の一斉現場指導、1月から3月の冬季死亡災害防止強化期間を設定し、目標達成を目指す。
		● 死傷災害を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる	● 令和3年単年 目標 8,009人以下 実績 10,723人（+2,714人、+33.9%） （実績は令和4年1月末現在速報値） 【業種別・災害多発業種】 陸上貨物運送事業 1,298人 小売業 1,029人 飲食業 348人 保健衛生業 2,733人	死傷災害が多発している、陸上貨物運送事業、小売業、飲食業及び社会福祉施設を中心とした保健衛生業を重点に施策を推進する。道路貨物運送業については、災害が多発している業者を中心とした指導を行うとともに、【荷役ガイドライン】に基づき、荷主・配達先等への周知の取組を強化する。 「小売業」「飲食業」「保健衛生業」に対しては、「リスク”ゼロ”大阪推進運動」による自主的な安全衛生活動を促進するとともに、高齢者の災害防止のための「エイジフレンドリーガイドライン」の周知を図る。
2	最低賃金制度の適切な運営等	● 審議後の最低賃金額（改正の有無にかかわらず）について、大阪府内の自治体広報誌への掲載率を100%とする	● 掲載数 43市町村、掲載率 100% 自治体広報誌への掲載状況について10月の改正に向けて、早い段階から府内全自治体に協力要請を行った。結果、大阪市24区は全区役所統一した内容で10月号の広報誌に掲載された。また、大阪市以外の42市町村の広報誌についても掲載済みであるので、大阪府含む全ての自治体で掲載が行われた。	審議後の最低賃金額（改正の有無にかかわらず）について、大阪府内の自治体広報誌への掲載率を100%とする。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末現在）	令和4年度の取組方針
3	総合的なハラスメント対策	● あっせん、調停の合意率を前年度実績以上	● あっせん合意率32.1%（76件/237件） （令和2年度28.6%（90件/315件）） 調停合意率33.3%（10件/30件） （令和2年度17.6%（4件17/件）） ※「調停」はパワハラとセクハラの調停の合計 （マタハラについては実績なし）	新型コロナウイルス感染症の影響下の中、感染防止対策を行うことに加え、電話あっせん等の方法により、制度の理解を得て参加勧奨を行う。また受理業務のみ行う相談員を含め、研修等を通じ、解決の促進を図る。
4	治療と仕事の両立支援	● 治療と仕事の両立支援に係る説明会を令和元年度の実績以上の参加者数をめざす	● 説明会（セミナー）開催回数 4回 参加者数 373人（令和元年度比 281人増）	引き続き、積極的な取組を行い、前年度以上の説明会の開催をめざす。
5	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や許可を受けた事業者等に対して、適正な許可申請や業務運営を促すために、説明会を毎月4回以上開催する	● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者に対する説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から緊急事態宣言発令中の5～6月と8月～9月は中止し、4月、7月、10月～1月は感染防止対策を講じた上で実施し、計46名が参加した。 また、労働者派遣事業や職業紹介事業の許可を受けた事業者に対する説明会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会場での開催に代えて、それぞれ毎月1回資料送付により実施し、1月末までに労働者派遣事業計1,167事業所、職業紹介事業計560事業所に対して適正な業務運営の促進を図った。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、資料送付での実施を行うとともに、説明会についてはオンラインでの開催を実施することとし、適正な許可申請や業務運営の促進を図る。
6	雇用保険制度の安定的運営	● 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率を資格取得届58.1%・資格喪失届56.6%・高年齢雇用継続給付金の支給申請68.2%以上を目指す	● 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率は、資格取得届61.7%、資格喪失届61.7%、高年齢雇用継続給付金の支給申請76.4%と、目標達成に向けて順調に推移している。	雇用保険電子申請アドバイザーを活用した事業所への訪問・電話相談の実施等、引き続き、利用勧奨を行う。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（1月末現在）	令和4年度の取組方針
7	労働保険未手続事業一掃対策の推進	● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続指導による成立件数1,000件以上を目指す	● 令和3年度労働保険適用促進計画に基づき、加入勧奨を実施。特に新型コロナウイルス感染症の影響下における指導方法として、文書等による手続指導を中心に行った結果、令和4年1月末現在における成立件数は1,288件（達成率128.8%）と目標を達成することができた。	令和4年度労働保険適用促進計画を策定し、新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、未手続事業場の解消に取り組んでいく。 「成立件数年間目標1,200件以上」
8	労働保険料等の収納率向上	● 実効ある滞納整理を実施し、全国平均以上を上回る収納率を目指す	● 「令和3年度滞納整理年間業務実施計画」に基づき、徴収業務を実施した結果、令和4年1月末における収納率は74.21%と本年度の全国平均（73.87%）より0.34%増となり、目標を達成することができた。 新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況であるが、年度末に目標を達成すべく、引き続き収納率向上に取り組んでいく。	令和4年度滞納整理年間計画を策定し、全国平均を上回る収納率の達成を目標に、新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、滞納整理に取り組んでいく。